

長谷川まゆ帆著

『近世フランスの法と身体』

——教区の女たちが産婆を選ぶ——

岸 本 美 緒

本書の副題となっている「教区の女たちが産婆を選ぶ」とは、一七八〇年代にアルザス南部のある教区で起こった産婆の選定をめぐる係争事件を指す。当時のフランス各地では、地方長官のイニシアテュにより、農村の女たちを対象とした助産術の講習会が行われていたが、その講習を受けた女性が教区の産婆として認定された際、アルザス南部のいくつかの村落では女房たちが強く反対し、罷免運動を繰り広げたというのである。著者長谷川氏は大学院生時代にこの事件に関わる古文書に遭遇し、それ以来、この事件の意味について思索をめぐらせてきた。本書は、そうした長年にわたる著者の研究の集大成といふべき書物であり、二〇一六年に東京大学に提出された博士論文を基礎としている。

この事件そのものについては、著者はすでに一九八〇年代に発表した論文において、その概要を明らかにしている。また、二〇一一年の歴史学研究会大会の全体会シンポジウム「近世・近代転換期における国家・地域社会関係の再検討——女性の経験という視点から」において、著者はこの事件を中心とした報告を行い、「近世・近代転換期」「国家・地域関係」といった大きな視野の

もとで、この事件の位置づけを試みた。私はその際、著者の報告に非常に感銘を受けるとともに、拙いコメントをさせていただいたが、フランス史には全く門外漢の私が今回書評を仰せつかったのも、その際のご縁であろう。しかし本書は、この事件の内容自体をさらに詳細に検討することを主眼としたものでは必ずしもない。この「小さな」事件を原点としてそこに含まれた「謎」を解くという視点を一貫して保持しつつも、本書の扱う問題は、諸方面に大きく広がっている。著者によれば、「事件の核心へと達するためには、その叙述のなかにある言葉や言い回しに目を凝らし、かすかな差異や亀裂を探り当てるとともに、内側からも外側からも補助線を引き、さらにその先にある『奥の細道』へともぐり込んでいかなければならない。同時代の隣接する諸地域からの影響や、遠くからも力を及ぼしていたであろうさまざまな権力や運動を視野に入れ、対象をより広い全体のなかに位置付けていくことが必要である。そのためには類似した事件や他地域との比較を試み、それを通じて問題を複眼的に掘り下げ、分節化していく必要がある」（「はしがき」 iii頁）という。そのような点で、本書は個別の事件を出発点としてはいるが、一般に我々が考えるケーススタディーといったものに比べ、ケースをとりまく広い政治的・経済的・社会的状況の具体的検討にかなり大きな力を割いているように思われる。しかし一方で著者の目的は、ケースを手段としてそれを一般化し、「広い全体」を明らかにしようとする所にあるのではない。むしろ目的は、著者の心を捉えたこのケースをその深部において理解することにあり、そのためにこそ、このケースを位置づけるべき大きな文脈を求めて試行錯誤することが必要と

されるのである。このような方向性に、一般のケーススタディとはやや異なる著者独特の姿勢が示されているようにも感じられる。

本書は、序論と結論を除き、6章から構成される。

序論 身体性の歴史学に向けて

第1章 アルザス南部の事例——紛争の経緯と謎、背景にある地域的特質

第2章 地方長官によるストラスブールの助産術講習会の開設

第3章 隣接事例との比較1——ベルフォール補佐管区の場合

第4章 隣接事例との比較2——ロレーヌ南部ドン・ジェルマンの場合

第5章 渓谷の変容——境界のゆらぎ

第6章 助産技法の変化と助産婦の制度化——場・仕方・人間の関係の再編

結論 「選ぶ自由」の承認と慣習の形成

序論第1節では出産・医療など身体性の問題に重点をおきつつ、フランスにおける研究史が叙述されるが、それが第三者的な立場からの研究史の整理というよりは、著者自身（本書では「わたくし」という自称が使われている）がどのような点に興味を持ったのか、という観点から論じられていることは、一つの特色と言えるだろう。序論の副題にいう「身体性の歴史学」とは、研究対象となる人々の身体に関わる問題をさすだけでなく、「わたくし」自身にとつての切実な感覚という意味合いも持っているものと想

像される。著者は一九七〇年代から八〇年代にかけて登場した出産の社会史に関する新しい動向——即ち出産と王権との関係への着目——に心惹かれたが、王権の働きかけが出産の当事者である女たちやその周囲の人々にどのように感じ取られていたのかという点が論じられていないことに不満を持ったという。「上からの権力の働きかけ」という通りいっぺんの枠組みに依拠して問題を分かつたつもりになるのではなく、生む側の生きられた経験から歴史や社会をもっと深く問い直してみたかった」（一五頁）。本書はまさにその問いに答えようとしたものだといえよう。ただ、著者自身に即して問題関心の流れを示すのであれば、フランスでの研究史に限らず、より広い視野で著者の琴線に触れた諸研究が紹介されてもよかつたのではないかと、専門外の立場からは感じられた。第2節は史料に対する著者のスタンスについて論じる。本書の主な史料は裁判記録や行政文書などの手稿文書であつて、著者の前著『お産椅子への旅』（岩波書店、二〇〇四）で扱った椅子のような「モノ」を対象としているわけではないが、文字の語る内容のみならず、文書という「モノ」が作り出す関係性に着目するという意味で、やはり「モノ」と身体との関係に着目するものであるという。

第1章は、本書の焦点をなす産婆選定をめぐる紛争を扱う。まず、その史料となる十数件の文書について、その性格・形状や書き手が詳細に紹介される。それらの史料から読み取れる事件の経過は以下のようなものである。アルザス南部のモーシユ等三村落（以下「モーシユ」と略称）の属する教区では、ストラスブールの無料助産術講習会に参加して優秀な成績を取めた地元出身の女

性カトリクス・シリリングが教区の唯一の正式の産婆として任命されたが、それに対し、二〇年来同地域で産婆をつとめてきたラルジェが異議を申し立て、モーシユの女房たちもラルジェの側に立つてシリリング任命に反対した。この反対運動はラルジェの死後も続き、ラルジェの娘が新たに講習会に派遣され、同地区には二人の産婆の併存が認められることとなったが、女房たちはそれでも満足せず、シリリング排斥運動を続けた。文書から知られるこうした事実経過は、この事件を明らかにするというよりはむしろ、いくつかの疑問を呼び起こす。本書の基本線として著者が設定する二つの「謎」は以下の通りである。第一に、この事件に関してバイイ（国王尚書／郡長）が作成した文書には、産婆の選定に際しては多数決で選ぶことが規則であったがそれが守られなかったことが騒動の起因である、ととれる記述があるが、ラルジェ自身、そうした規則に則って選任されたわけではない。とすると、この「多数決」原理とは何なのか。第二に、十年近くにわたるこの紛争において、ラルジェの娘も産婆として認められるという妥協策が取られたにも関わらず、女房たちがシリリングを執拗に排斥した理由は何か。女房たちはシリリングの助産が乱暴で危険だというのが彼女の助産はどのようなものであり、女房たちはなぜそれを危険だと感じたのか。このように謎を設定した上で、その解明の前提として、本章第3節では、モーシユの属するアルザス南部溪谷地帯の地理、言語、宗教及び行政的枠組みについて説明を行う。同地域は言語の境界線に位置する多言語文化圏に属するが、住民の使う言語はフランス語系のロマンス語方言であり、宗教については、旧来の住民はカトリックであったが、それ以外（カルヴァン

派など）の労働者も流入していた。ウエストファリア条約以後フランスの王権のもとに組み込まれていったアルザスでは、王権の支配は確立しておらず、王国の行政制度は旧来の領主（モーシユの場合はミユルバック修道院）の支配機構と重なり融合する形で存在していた。アルザスでは、フランス法ともゲルマン法とも異なる慣習法が根強く存続していた。

第2章では、ストラスブールの助産術講習会について、その背景となる国家による助産婦養成事業の推進、及び講習会の内容を考察する。ストラスブールの講習会は、比較的若くある程度の識字能力がある女性を主な対象として教科書を用いて行われ、その目的は、フランス王国で積み上げられてきた外科医中心の助産方法をこの地方にも適用することであった。

第3章・第4章ではそれぞれ、アルザス南部のベルフォール補佐管区とロレーヌにおいて起こった産婆選定をめぐる紛争を取り上げて、上記第一の謎、即ち多数決による産婆の選定という慣習が存在したのかという問題を検討する。ベルフォールではモーシユと同じころ、講習会に送る女性の人選をめぐって、司祭の決定に対する女房たちの反対運動が起こった。ここでは、多数決により受講生を選びなおすことが主張されたが、これは、もともと多数決のルールがあったというより、紛争が起こるなかで女房たちの「産婆を選ぶ自由」が自覚され、ルールが形成されていったことを示している。「産婆を選ぶ自由」の主張の背景には、産婆の報酬は村の費用から出すことが義務づけられていること、及び、産婆の実践的能力についての当事者としての判断があった。一方、ロレーヌの事例は、モーシユより相当早い一七〇七〜〇八年の紛

争であるが、ある村の中で二人の産婆のどちらを選ぶかで対立が起こり、ロレーヌ・エ・パール公国の最高法院の判決で、「教区の女たちの多数決による」べきことが示されたものである。この判決は、産婆の資格に関わる教会の決定権に俗権が介入しつつあることを意味していた。ここで問題となっている産婆の資格とは、モーシユのような講習の受講による認定とは異なり、教会の規範に沿って誓約を行っているかということであるが、「誓約した産婆」の存在意義は、生まれた子供がすぐ死んでしまった場合の洗礼の問題に関わっていた。即ち、「誓約した産婆」は、司祭が間に合わない場合にその場で洗礼をする資格を持っていたが、同時に、死産児には洗礼を行わない（従って教会の墓地にも葬れない）などの措置において、教会の規定に厳格に従うことが求められていた。しかし一般の信徒からみてそうした厳格さは、子供を生かそうとするあまり母体の救済を遅らせたり、或いは死産児の墓地への埋葬を不可能にするといった点で、望ましいものではなかった。本章では、洗礼前に子供が死んでしまった場合、死体に何らかの「命の徴候」を読み取ってそれを束の間の再生とし、洗礼を施すという奇跡儀礼の慣習について、一節を使って述べられているが、それは、産婆選定をめぐる紛争の背景にある心性を示すという点でも、読者に深い印象を与えるものである。

第5章では、この事件の背景となる社会・経済状況について、主にこの地域におけるマニユファクチュアの増加に伴う「よそ者」の流入と、それに伴う「共同体の内と外の境界に生じているゆらぎ」を扱う。これは、上述の第二の謎に関わる。当該地域では、一七三〇年代から製鉄所、六〇年代からは捺染工場が設立さ

れ、流入する労働者によって人口が急速に増大していた。製鉄所の労働者は主にドイツ語系の言葉を話す外国国籍のプロテスタントの男性であり、旧来の住民とは隔離された生活を送っていた。

それに対し、捺染工場は、現地農村での副業的紡織による問屋制家内工業を兼営しており、また工場に雇われて彩色などの作業に従事する現地の女性も増大した。捺染工場に関わる流入者は、製鉄所に比べ、言語・宗教の面で旧来の住民に近かったこともあり、農村の男女に対して外部との関わりをもつ機会を提供した。それは共同体の境界に関するゆらぎをもたらすとともに、女性の収入機会の増大によってジェンダーの境界をゆるがすものでもあった。同時にこの時期、領主側の役人である区長や、王国役人と領主役人との二重の性格を持つバイイ（国王尚書）など、この地域の秩序を支える役割を担ってきた中間役人の位置づけも変容してきた。即ち、従来主に領主の利害を代弁してきた中間役人に対する村落共同体の抵抗が強まり、中間役人の中には、公平性に配慮し、領主の立場とは距離を置いて村落住民の立場を重視しようとする姿勢への変化も見られるようになったのである。産婆をめぐる紛争事件の詳細な記録を残したバイイのレーシユステッテルもその一人である。著者は、産婆紛争においてモーシユの女房たちがあくまで自らの選定にこだわったのは、「こうしたゆらぎのなかで生まれる不安や緊張に突き動かされていたから」であり、「また共同体の存立基盤である旧来の権利や自由——森林や共有地の利用権、産婆を選ぶ自由——を取り戻すことに、生きるための最後の希望を託していたからではないだろうか」（二九七頁）という。本章は、一見産婆紛争とは直接の関わりがないように見える問

題、たとえば捺染の染色工程などを詳細に描いているが、それによつて、産婆紛争に関わつた女性たちがどのような社会状況のなかで生きていたのかを立体的に描き出しており、私には大変興味深かつた。このようなところにも、「生む側の生きられた経験」に密着しようとする著者の姿勢が現れていると思う。しかし、まとめの部分で述べられる「不安や緊張」「旧来の権利や自由」という点については、本章で描かれる社会状況と産婆紛争とを媒介する具体的な説明がもう少し必要なのではないかと感じた。「旧来の権利や自由」という言い方をしてみようと、「旧来の共同体」に対する外来の衝撃、といった常套的な構図を思い浮かべてしまふが、第3章で指摘されているのはむしろ、紛争のなかで「権利や自由」の観念が生まれてきたということではなかつたらうか（結論部分の三七五頁では「本来ありえたはずの産婆／助産婦を『選ぶ自由』という書き方がなされている）。また、著者は捺染工場での女性の就業を必ずしも被強制的・受動的なものとして捉えてはいないと思うが、そうだとすれば、「生きるための最後の希望」という書き方も、読者の情緒的誤解を招きかねないやや強すぎる表現のように感じられる。

第6章は、第5章で扱つた第二の謎を、助産技法という別の面、即ち、モーシユの人々にとつてシリリングの助産方法にはどのような問題があると考えられたのか、という点から考察している。本章は、著者の前著『お産椅子への旅』及び『さしのべる手——近代産科医の誕生とその時代』（山岩波書店、二〇一一）とも密接に関わる内容で、アルザス（及びロレーヌ）に密着したこれまでの章と異なり、フランス全体及び国外にも目を配つた論述がなされ

る。第1節では、一八世紀フランスの産科学の確立に貢献した産科医アンドレ・ルヴレの提唱した難産への対処法を考察する。彼の著作の特色は、難産の際に用いる鉗子の改良とその使用法にあるが、彼の著作に対しては批判もあつた。その背景には、臨床の現場での器具を用いた施術を重んずる外科医と、それに否定的な内科医との対立があつた。第2節では、モケ・ド・ラ・モット、デュ・クードレらによつて主張された技法の紹介を通じて、一八世紀における外科医と助産婦との関係の変化が指摘される。即ち、当初、臨床の現場を主導しようとする外科医にとつて助産婦は有害な存在として否定の対象であつたが、次第に、一定の範囲内で外科医を補助する存在として位置づけられてゆくことである。本書で扱う紛争事件の発端であるストラスブルの講習会もそのような流れの中にあつたが、同講習会では男性が講師となつたこともあり、助産婦に対する外科医の主導性が強調され、手技を実践的に学ぶ機会も少なかつた。続く第3節は、上記の考察を踏まえ、モーシユの女房たちが感じていた「危険」とは何だつたのかを論ずる。モーシユの人々は、シリリングが五人の女房たちを死なせたとして非難しているが、それは事実だつたのだろうか。

著者によれば、それが事実かどうかは不明だが、当時、鉗子など器具の使用が一面で細菌の感染による産褥熱をもたらしていたこと、そしてシリリングが実践における経験を十分に持たず、ともすれば器具を用いる外科医に依存したこと、がシリリングひいては新しい技法に対する悪印象を生み出したものであろうという。

結論では、上記二つの謎に対する本論での解答をまとめるとともに、それを、当事者たる女性の判断力及び決定権という観点か

ら改めて位置付けている。「はつきりしているのは、この紛争の中心には必ず女房たちがいて、彼女たちが当事者の眼で見て、助産婦の資質や能力を判断していることである。(中略)このことは、この時代の女房たちには助産者の資質や能力を見極め、誰がより優れた産婆であるかを判断できるだけの経験や知識があり、教会や国家が必要なものとして押しつけてくる資格や知識とは異なる判断基準をもちえていたことを意味する」(三七五頁)。このような書き方は、後代の観察者の立場からでなく、当時の女房たちの立場から問題を捉えようとする著者の姿勢を反映するものだと思う。しかし、そのような姿勢に共感する一方で、この文章には一抹の違和感を感じることが告白せざるを得ない。正直なところ、私は本書を読み終えても、シリングとラルジェ(及び彼女の娘)とのどちらが「優れた産婆」であったかということに、確信が持てないのである。それはもちろん、「優れた産婆」の定義にもよるので、当事者の支持を得られるような産婆が優れた産婆なのだ、ということもできよう。ただしそうだとするならば、この時代に限らず、あらゆる時代の女房たちは、「優れた産婆」についてのそれなりの判断基準を持っていたのではなからうか。この問題は科学、特に医学の歴史において、過去の当事者と専門家との関係をどのように扱うか、そしてそれを現代の研究者がどのように分析するかという一般的な問題に関わってくるようにも思われる。

最後に、いくつかの章にまたがる疑問点を二つ挙げておきたい。第一は、この地域における「多数決」の問題である。著者は、当時のフランスにおける「多数決」の制度化についてふれつつ「ア

ルザスではもともと、この時代のフランス王国の直接税徴収地域の農村で考えられ実践されていたような厳密な意味での数原理による『多数決』が浸透していたとは考えにくい」(六八頁)としている。「厳密な意味での数原理による」という限定は、厳密でない多数決は、村落の一般的な決定原理として成立していたとも読める。とするならば、それはどのようなものだったのか。そこで決定に参与するのは男性家長であったのか。このような点についても言及があれば、女房たちの多数決のもつ歴史の意味がより明確になったのではないだろうか。

第二に、本書はアルザスという地域性に密着した叙述がなされていることが大きな魅力であるが、本書のはしがきに『新しい』助産婦に対する農村の女たちからの違和感や反発はいたるところで見られたものであり、とくにアルザスの南部では……(i頁)とあるように、同様の事例がアルザス以外の地域でも広く見られたものであるとするならば、アルザス・ロレーヌの他の事例を検討した第3章・第4章のほかにも、事例の分布をより広い範囲で示した方がよかつたのではないか。それによって、アルザス南部特有の社会状況、及びそれのもたらす「不安と緊張」がモーシユの事例にどのように影響したのが、よりはつきりと浮かび上がるであろう。

以上、拙い感想と疑問を交えつつ、本書の内容を紹介してきた。専門外故の誤読も恐らくあると思われるが、ご寛恕いただければ幸いである。本書は、高度な専門性をもつ研究書であるが、同時に、専門外の読者をも暖かく包容する、開かれた書物である。また、本書の魅力は粗筋の紹介では尽くせないディテールにも存在

する。多くの読者が本書を手にとって実際にお読みくださることを祈念したい。

(A5判 四九六頁 二〇一八年二月)

東京大学出版会 税別九四〇〇円)

(お茶の水女子大学名誉教授)